

(大分県生活環境部循環社会推進課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和6年7月18日(木)

大分県知事 佐藤 樹 一 郎

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 業務名

大分県きれいな海岸づくりに向けた効果的な発生抑制事業実施  
のための海岸漂着物等実態調査等委託業務

### (2) 履行場所

大分県内

### (3) 履行期限

契約の日から令和7年2月28日(金)まで

### (4) 業務概要

- ・海岸漂着物等実態調査検討委員会の開催
- ・海岸漂着物等実態調査
- ・海岸漂着物等の効果的な発生抑制事業実施のための基礎資料の作成

## 2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

この調達については、大分県共同利用型電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行い、紙による入札を希望するものは入札参加申請受付期限内に、「紙入札(見積)参加届出書」(様式第2号)を14に掲げる担当部署に2部提出して承認を得るものとする。なお、入札参加申請に合わせて3の(5)の入札参加条件を満たすことを証明する書類(漂着ごみ組成調査実績証明書、契約書の写し、委託者による引渡書等業務の完了が確認できる書類の写し)を提出することとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準による。

## 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この調達に係る説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

- (3) 大分県土木建築部の建設コンサルタント等登録業者の建設環境部門の登録を受けていること。
- (4) 大分県に本社を設置していること又は福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県のいずれかに、支店若しくは営業所を設置していること。
- (5) 直近5年以内に、都道府県が発注した漂着ごみ組成調査(環境省が公表している「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づいたもの)業務の契約及び遂行の実績があり、かつそれを証明した者であること。
- (6) この公告の日から下記6に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。  
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。  
ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)  
イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)  
ウ 暴力団員が役員となっている事業者  
エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し又は使用している者  
オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者  
カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者  
キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者  
ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和6年7月29日(月)

14時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 電子入札システムによる入札金額の入力期間

期間	自	令和6年7月25日(木)	13時00分
	至	令和6年7月29日(月)	14時00分

6 電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和6年7月29日(月) 15時

7 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、金額の入力期間、電子入札システムにより通知する。

8 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

使用言語 日本語

通貨 日本国通貨

9 入札保証金に関する事項

見積金額の100分の10以上

契約事務規則第20条第3項第二号に該当する場合は免除する。

10 契約保証金に関する事項

免除とする。

11 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。

12 最低制限価格に関する事項

設定しない。

13 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

14 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分市大手町3丁目1番1号

大分県生活環境部循環社会推進課

TEL：097-506-3141

15 その他

その他の詳細は、入札説明書による。